

# 新城市簡易水道事業

## 1 簡易水道事業の沿革

### (1) 鳳来地区

区 分	鳳 来 中 央 簡 易 水 道		
	創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業
認可年月日	37 指令防第 9 - 5 号	45 指令環第 24 - 18 号	53 指令環第 41 - 8 号
	昭和 37 年 2 月 13 日	昭和 45 年 9 月 21 日	昭和 53 年 6 月 14 日
事業費	507 万円	9,793 万円	10,218 万円
計画給水人口	1,500 人	3,000 人	3,811 人
計画1人1日最大給水量	150.0 /日	193.0 /日	362.0 /日
計画1日最大給水量	225.0 m <sup>3</sup> /日	580.0 m <sup>3</sup> /日	1,380.0 m <sup>3</sup> /日
建設年度	昭和37年度	昭和45～47年度	昭和53年～54年度
給水区域	-	-	長篠、乗本、富栄
認可数量(日量)			黄柳川 750.5m <sup>3</sup>
			長沢 768.0m <sup>3</sup>
備考			
参考			

鳳来中央簡易水道	中央簡易水道	北 部 簡	易 水 道
第 3 拡 張 事 業	統 合 事 業	創 設	第 1 拡 張 事 業
1 令 環 第 6 5 - 8 号	20生衛第68 - 2号	5 1 指 令 環 第 4 7 - 2 号	1 2 令 環 第 5 2 - 5 号
平 成 1 年 6 月 15 日	平 成 21 年 3 月 31 日	昭 和 51 年 5 月 8 日	平 成 12 年 3 月 31 日
97,336 万円	140,931 万円	64,973 万円	269,629 万円
4,000 人	3,685 人	3,570 人	2,861 人
553.0 /日	422.0 /日	198.9 /日	592.5 /日
2,210.0 m <sup>3</sup> /日	1,554.0 m <sup>3</sup> /日	710.0 m <sup>3</sup> /日	1,620.0 m <sup>3</sup> /日
平成1～平成4年度	平成21～平成25年度	昭和51～53年度	平成12～17年度
(拡張区域) 長篠字 池田の一部 富栄字 下一ノ瀬の一部 乗本字 板屋草連、根掛、 猿打、榎下、竹ノ下、京ヶ久 保、南、 柳平の一部	(拡張区域) 長篠字 殿藪の一部 富栄字 矢田、山森、桑下、 下一之瀬、谷柿、西之谷下、 横林の各一部 睦平字 田口、下平、六郎 田、東貝津、奥ノ平、六郎貝 津、藤ノ山、下貝津 細川字 日影、大沢、駒場、 竹ノ谷、上ノ平、土合、杉ノ 平、広見、猪ノ又、金田貝津、 上ノ山、神田口、堂貝津 巢山字 中島、ハマイバ、西 ノ島、西山、ホウへ、南川、栃 木、山口、ハンノ木 七郷一色字 桐久保、西貝 津、上貝津、西六田沢、西六 田沢、夏明、縦沢、板橋、向 久保、大木谷、六本松、折 地、浅川、上松、ヌタ、桐山	海老、玖老勢、副川、門谷、 富保、四谷、連合、長篠の一 部	(拡張区域) 玖老勢字 井戸下 門谷字 鳳来寺の一部
黄柳川 2,460.0m <sup>3</sup>	黄柳川 1844.0m <sup>3</sup>	豊川 781.0m <sup>3</sup>	豊川 781.0m <sup>3</sup>
	夏沢 110.0m <sup>3</sup>	竹桑田沢 781.0m <sup>3</sup>	竹桑田沢 369.0m <sup>3</sup>
	漆川 382.4m <sup>3</sup>		谷川 713.0m <sup>3</sup>
・水源の一本化。 ・水質悪化に対応できる浄水 方法の変更。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。	・南東部簡易水道との統合に より中央簡易水道に名称変 更。 ・計画給水区域の拡張。 ・水質悪化に対応できる浄水 方法の変更。 ・石綿管の更新。 上記のことに伴う変更認可。		・老朽施設、石綿管等の更 新。 ・水質悪化に対応できる浄水 方法の変更。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消 上記のことに伴う変更認可。

鳳 来 峡 簡 易 水 道

創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業	第 3 拡 張 事 業
47指令環第23 - 6号	50指令環第45 - 8号	58令環第52 - 6号	6令環第52 - 5号
昭和47年9月14日	昭和50年10月20日	昭和58年11月22日	平成6年8月31日
11,436 万円	1,750 万円	170 万円	96,024 万円
1,130 人	1,400 人	1,200 人	1,210 人
287.0 /日	407.0 /日	833.0 /日	1,630.0 /日
324.0 m <sup>3</sup> /日	570.0 m <sup>3</sup> /日	1,000.0 m <sup>3</sup> /日	1,972.0 m <sup>3</sup> /日
昭和47～49年度	昭和50年度	昭和58年度	平成6～10年度
-	-	能登瀬、井代、名越、門谷(鳳来寺)の一部、豊岡(槇原、湯谷、橋平、ドウデイ)の一部	変 更 な し
		槇原川(第1) 363.0m <sup>3</sup>	槇原川(第2) 2,169.0m <sup>3</sup>
		槇原川(第2) 795.0m <sup>3</sup>	
			・温泉施設等による給水量の増加。 ・水源の一元化。 ・水質悪化に対応できる浄水方法への変更。 上記のことに伴う変更認可。

東 部 簡 易 水 道			南 東 部 簡 易 水 道
創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業	創 設
58 令 環 第 48 - 3 号	59 令 環 第 52 - 4 号	11 令 環 第 52 - 6 号	56 令 環 第 45 - 2 号
昭 和 58 年 5 月 11 日	昭 和 59 年 3 月 28 日	平 成 11 年 3 月 31 日	昭 和 56 年 4 月 16 日
28,739 万 円	24,840 万 円	13,167 万 円	31,850 万 円
427 人	427 人	379 人	500 人
200.0 /日	200.0 /日	231.0 /日	200.0 /日
85.4 m <sup>3</sup> /日	85.4 m <sup>3</sup> /日	85.4 m <sup>3</sup> /日	100.0 m <sup>3</sup> /日
昭 和 58 年 度	昭 和 59 年 度	平 成 11 ~ 12 年 度	昭 和 56 ~ 57 年 度
名号、豊岡	変 更 な し	変 更 な し	睦平、細川、巢山、七郷一色
大島川 94.0m <sup>3</sup>	大島川 94.0m <sup>3</sup>	黒沢川 94.0m <sup>3</sup>	夏沢 110.0m <sup>3</sup>
		大島川(予備) 94.0m <sup>3</sup>	
	浄水場の位置移動に伴う取水位置変更認可。	大島ダムの建設により水質の悪化が予測されることに伴う取水位置変更認可。	

南東部簡易水道	鳳 来 南 部 簡 易 水 道		西 部 簡 易 水 道
第 1 拡 張 事 業	創 設	第 1 拡 張 事 業	創 設
9 令 環 第 5 2 - 4 号	6 0 令 環 第 4 8 - 1 号	1 3 令 生 衛 第 6 4 - 1 号	2 令 環 第 5 1 - 3 号
平 成 9 年 4 月 1 日	昭 和 6 0 年 4 月 3 日	平 成 1 4 年 3 月 2 9 日	平 成 2 年 5 月 1 5 日
136,071 万円	188,484 万円	140,306 万円	187,101 万円
636 人	2,385 人	2,340 人	1,164 人
629.0 /日	218.0 /日	407.0 /日	300.0 /日
367.6 m <sup>3</sup> /日	520.0 m <sup>3</sup> /日	950.0 m <sup>3</sup> /日	524.0 m <sup>3</sup> /日
平成9～11年度	昭和60～63年度	平成14～19年度完了予定	平成2～6年度
(拡張区域) 七郷一色字 西貝津、上貝津、 西六田沢、東六田沢、夏明、 縦沢、板橋、向久保、大木 谷、六本 松、折地、浅川、上松、ヌタ、 桐山	下吉田、上吉田、竹ノ輪、黄 柳野、乗本	(拡張区域) 乗本字 熊ノ山、上貝津、林	布里、只持、一色、塩瀬、中 島、 愛郷の一部
夏沢 110.0m <sup>3</sup>	赤峰沢 400.0m <sup>3</sup>	赤峰沢 400.0m <sup>3</sup>	東栃沢川 576.0m <sup>3</sup>
漆川 382.4m <sup>3</sup>	浦梨沢 170.0m <sup>3</sup>	浦梨沢 170.0m <sup>3</sup>	
		白倉川 458.3m <sup>3</sup>	
・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。		・老朽施設の更新。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。	
平成21年3月31日の認可により廃止			

川合簡易水道		大野簡易水道	
創設	第1拡張事業	創設	第1拡張事業
第417号	7令環第52-3号	-	37指令環第10-10号
昭和27年10月20日	平成7年3月31日	昭和27年10月20日	昭和37年8月15日
1,069万円	74,463万円	1,401万円	580万円
2,000人	596人	2,500人	2,600人
150.0/日	425.0/日	150.0/日	150.0/日
300.0 m <sup>3</sup> /日	249.5 m <sup>3</sup> /日	375.0 m <sup>3</sup> /日	390.0 m <sup>3</sup> /日
昭和28年度	平成7~9年度	昭和30~31年度	昭和37年度
川合	(拡張区域) 川合字 一ツツの各一部 名号字 大六の一部	大野	-
大六沢 300.0m <sup>3</sup>	大六沢 274.5m <sup>3</sup>	鉛山沢 500.0m <sup>3</sup>	
	水質変動に確実に 対応できる安全性の 高い浄水方法に 変更及び水道未 普及地域の 解消を図るため の全面改修。		阿寺川水源を 追加

大 野 簡 易 水 道			池 場 簡 易 水 道
第 2 拡 張 事 業	第 3 拡 張 事 業	第 4 拡 張 事 業	創 設
38指令環第10 - 13号	49指令環第42 - 6号	14令生衛第67 - 3号	17生衛第64 - 1号
昭和38年8月22日	昭和49年3月18日	平成15年3月28日	平成18年3月27日
7 万円	1,100 万円	145,329 万円	37,127 万円
2,640 人	2,000 人	1,722 人	105 人
147.7 /日	300.0 /日	617.3 /日	310.0 /日
390.0 m <sup>3</sup> /日	600.0 m <sup>3</sup> /日	1,000.0 m <sup>3</sup> /日	32.6 m <sup>3</sup> /日
昭和38年度	昭和48年度	平成15～20年度	平成18～19年度
-	(拡張区域) 大野、富栄の一部	(拡張区域) 富栄字 向畑、荒神場、馬瀬口、一ノ瀬、寺下、貝津 豊岡字 桐谷、野地、ソリ畠、細筋、大道下、霜ノ下、梨木貝津、東貝津、西沢上、大道上	池場字 松平、坂ノ嶋、林、上貝津、池嶋、寺沢、下日向、下日陰、渡津呂
	阿寺川 500.0m <sup>3</sup>	阿寺川 1,100.0m <sup>3</sup>	須栃沢 36.0m <sup>3</sup>
	鉛山沢 200.0m <sup>3</sup>		
	区域拡張	・引地簡易水道との統合。 ・石綿管等の更新。 ・新設水源、浄水場等の設備。 ・給水量の増加。 上記に伴う変更認可。	

## (2) 作手地区

区 分	作 手 中 央 簡 易 水 道			
	創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業	
認可年月日	53令環第40-3号	1令環第65-6号	2令環第55-6号	
	昭和53年5月23日	平成元年5月12日	平成2年10月30日	
事業費	141,578 万円	184,415 万円	110,399 万円	
計画給水人口	2,305 人	2,781 人	2,781 人	
計画1人1日最大給水量	242 /日	435 /日	478 /日	
計画1日最大給水量	558 m <sup>3</sup> /日	1,210.0 m <sup>3</sup> /日	1,330.0 m <sup>3</sup> /日	
建設年度	昭和53～56年度	平成元～4年度	平成2～4年度	
給水区域	作手菅沼、作手善夫 作手黒瀬、作手田原 作手岩波、作手中河内 作手高里、作手鴨ヶ谷 作手清岳、作手白鳥	作手菅沼、作手善夫 作手黒瀬、作手田原 作手岩波、作手中河内 作手高里、作手鴨ヶ谷 作手清岳、作手白鳥	(拡張区域) 作手守義	
認可数量(日量)	不動川	614.0m <sup>3</sup>	菅沼川	537.0m <sup>3</sup>
			山中川	180.0m <sup>3</sup>
			不動川	614.0m <sup>3</sup>
			入道沢	190.0m <sup>3</sup>
			入道川	440.0m <sup>3</sup>
			鴨ヶ谷川	116.0m <sup>3</sup>
備考				
参考				

作手簡易水道	作手南部簡易水道
統合事業	創設
20生衛第68-3号	58令環第48-2号
平成21年3月31日	昭和58年4月26日
119,106万円	117,188万円
2,722人	686人
490/日	252/日
1,333.0 m <sup>3</sup> /日	172.6 m <sup>3</sup> /日
平成21~24年度	昭和58~61年度
(拡張区域) 作手木和田 作手保永、作手杉平 作手高松、作手大和田 作手字田代、作手荒原	作手保永、作手杉平 作手高松、作手大和田 作手字田代、作手荒原
菅沼川 537.0 m <sup>3</sup>	宮川 190.0 m <sup>3</sup>
山中川 180.0 m <sup>3</sup>	
入道沢 190.0 m <sup>3</sup>	
入道川 440.0 m <sup>3</sup>	
鴨ヶ谷川 415.0 m <sup>3</sup>	
宮川 249.0 m <sup>3</sup>	
木和田水源 16.0 m <sup>3</sup>	
・作手南部簡易水道との統合により作手簡易水道に名称変更。 ・計画給水区域の拡張。 ・浄水方法の変更。 ・給水量の増加。 上記のことに伴う変更認可。	
	平成21年3月31日の認可により廃止